

# 第4回臨時会

(会期：令和2年11月18日)

# 議決した案件

● 条例案…3件

(● 全会一致可決…1件 ● 賛成多数可決…2件)

## 【特別職（市長、副市長、教育長及び市議会議員）の支給月額

区分	6月	12月	計
令和2年度 期末手当	2.25月	2.25月→2.20月	4.5月→4.45月
令和3年度 期末手当	2.25月→2.225月	2.25月→2.225月	4.5月→4.45月

## 【一般職（再任用職員は除く）の支給月額】

区分	6月	12月	計
令和2年度 期末手当	1.30月	1.30月→1.25月	2.60月→2.55月
令和2年度 勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月
令和3年度 期末手当	1.30月→1.275月	1.30月→1.275月	2.60月→2.55月
令和3年度 勤勉手当	0.95月	0.95月	1.90月

## 【会計年度任用職員の支給月額】

区分	6月	12月	計
令和2年度 期末手当	1.30月	1.30月→1.25月	2.60月→2.55月
令和3年度 期末手当	1.30月→1.275月	1.30月→1.275月	2.60月→2.55月

## 【一般職の任期付職員（特定任期付職員）の支給月額】

区分	6月	12月	計
令和2年度 期末手当	1.70月	1.70月→1.65月	3.4月→3.35月
令和3年度 期末手当	1.70月→1.675月	1.70月→1.675月	3.4月→3.35月

※赤字部分が今回変更された部分。

人事院の勧告に基づく国家公務員の給与の改定に合わせ、市長などの特別職、市議会議員、市職員に支給される期末手当を減額する条例の一部改正を可決しました。

Pick Up

市職員の期末手当の支給額を減額することを決定しました。

総務委員会での主な質疑

Q 改定による影響額は、総額でいくらになるのか

A 約2,600万円と見込んでいます。

Q 職員1人あたりの影響額は平均でいくらか。

A 一人あたりの影響額は、一般職員が約18,000円、会計年度任用職員が約5,000円の減をそれぞれ見込んでいる。

Q 特別職の職員の影響額は、それぞれいくらか。

A 市長が48,500円、副市長が39,000円、教育長が35,000円、市議会議員が28,000円、副議長が25,350円、議員が23,000円の減をそれぞれ見込んでいる。

# 本会議の討論

## 議案の審査経過 表決が分かれた案件の表決結果

会派名	議員名	議案番号▶	
		議案第209号	議案第211号
創生会	片山 貴志	○	○
	岩崎 和仁	○	○
	坪井 浩一	○	○
	加藤 祥一	○	○
	鈴木 利宏	○	○
清新の会	貞岩 敬	○	○
	北林 光昭	○	○
	重森佳代子	○	○
	乗越 耕司	議	議
	池田 隆興	○	○
創志会	岡田 育三	○	○
	大道 博夫	○	○
	玉川 雅彦	○	○
	奥谷 求	○	○
公明党	坂元百合子	○	○
	加根 佳基	○	○
	竹川 秀明	○	○
令和会	鈴木 英士	○	○
	牛尾 容子	○	○
	田坂 武文	○	○
市民クラブ	景山 浩	○	○
	中川 修	○	○
	石原 賢治	○	○
政友会	重光 秋治	○	○
	山下 守	○	○
	牧尾 良二	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×
真政倶楽部	宮川 誠子	○	○
広友会	上田 廣	○	○

※「議」は議長 「○」は賛成 「×」は反対

● 議案第209号(職員の給与に関する条例の一部改正)  
● 議案第211号(東広島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正)

**反対** 谷 晴美議員

議案第209号について、土砂災害の復興、コロナ渦で奮闘している本市では、約1,400人に相当する数の公務労働者の労

苦に心えず、求められる内需主導型への経済転換にも背を向けるものであり、反対する。また、議案第211号について、賞与の引下げは、医療、介護、子育て、福祉に影響するものである。女性や子どもの自殺が増えている中、希望を持って年を越せるような内容のものではないと判断し、反対する。

**賛成** 宮川 誠子議員

公務員の給与は、民間の給与を調査し、その平均額をもって充てると法律で決められている。国は調査に基づいて人事院勧告を行っており、市は独自調査ができないので国の人勧に倣っている。法律どおりの内容であるので賛成する。

● 議案第210号(特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正)

**賛成** 谷 晴美議員

新型コロナウイルス感染症第3波の中で、市民感覚とはかけ離れた政治状況が続いており、少しでも財源の確保をしていただきたいという強い願いが届くよう、賛成する。